

愛知地方最低賃金審議会 第1回検討小委員会議事要旨

1. 日 時 令和元年7月9日（火曜日）午前10時00分～10時30分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室
2. 出席者 委員11名（公益代表5、労働者代表3、使用者代表3）、事務局4名
4. 議 題 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
5. 議事要旨
 - ① 委員長から、労使双方委員の意見を踏まえ、検討小委員会は非公開、議事録も非公開との決定がされた。また、参考人招致や意見書はないことが確認された。
 - ② 労使各委員から次の発言があった。
 - ・ 労働者側委員「ものづくり愛知として産業別最低賃金の取組が必要であり、しっかり審議したい。」
 - ・ 使用者側委員「真摯に議論した上で決定したい。」
 - ③ 鉄鋼業、はん用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の3業種及び今年度初めて、最賃額未滿となる可能性のある自動車（新車）小売業1業種について、労使各委員から次の発言があった。
 - ・ 労働者側委員「この4業種は労働協約ケースで申出を行い、公正競争を図る上で重要と考えているので必要性有りと認識している。」
 - ・ 使用者側委員「この4業種のうち、3業種は問題なく必要性ありと判断する。今年、一時的に地賃に埋没が予想される自動車（新車）小売業も、今年は必要性有りと判断する。」
 - ④ 結果、これら4業種について、労使の意見が一致していることから、改正の必要性有りとすることが確認された。
 - ⑤ 現在、地賃に埋没している2業種及び昨年一時的に地賃に埋没した1業種について、次回に検討することとされた。

第2回目検討小委員会の日程：7月25日木曜日午前10時 会場は2階北大会議室

6 配付資料

- No.1 愛知地方最低賃金審議会 検討小委員会委員名簿
- No.2 令和元年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧
- No.3 特定（産業別）最低賃金申出業種における事業場数・労働者数の推移
- No.4 最低賃金引上状況等の推移（愛知）